

企業年金 コーナー⑥

前号まで企業年金そのものについて書いてきましたが、今号は厚生年金に統合された、農林年金の「職域年金部分」削減の動きを紹介します。この問題は、「厚生年金と共済年金一元化」に伴い議論されている「共済年金の職域年金の廃止」に関わる重要な内容をもっています。

「職域部分」の削減を狙う農林年金

厚生年金と共済年金の一元化は許されない

農林漁業団体職員を対象とした農林年金は、2002年4月に厚生年金と統合しました。1959年に創設され、寿命43年間の制度でした。「農林年金」は法律によるものですから、企業年金と性格は違いますが、いま、年金受給者をターゲットにした年金削減の攻撃を受けています。

統合にあたり、農林年金が共済組合であったため、厚生年金に引き継がれるものの他に職域年金部分があり、これが「特例年金」として支給されています。

統合は政府の「公的年金制度一元化方針」によるもので、統合の条件として、①既裁定年金（すでに年金を受給している人）の年金額は将来に亘り保障する（従前額保障）②職域年金の維持に必要な財源は、農林漁業団体が30年間負担する、というものでした。

現在、年金受給者約40万人、待機者65万人、現役45万人の規模です。「公務員共済組合」と横並びの制度であり、創設時の保険料は、当時厚生年金の保険料が1000分の30であったのに対し、1000分の78という2倍以上の負担、その後も120%から130%の負担増が続いてきました。その分がおおまかにいえば「職域年金部分」となっているわけです。

削減の経過と当面の問題点

1. 最初の削減提案は統合の翌年、2003年です。理由は、「従前額保障の中で、物価がマイナススライドとなり、予想しなかった穴埋めの負担増が出てきたこと、関係団体職員の減員や団体の経営問題」等をあげ職域年金維持のための負担に難色を示す団体側の意向を受けたものでした。削減の中心は職域年金の一部である「従前額保障分を5年間でゼロにする」というとんでもない内容が含まれていました。年金受給者の51%が年間10万円から50万円カットされる内容です。しかし、指導機関である農水省もこれは「憲法29条の財産権侵害」の恐れがあると判断し認めませんでした。

2. 次にでてきたのが、2004年の物価スライドマイナスの減額です。1999年から2003年までの「物価マイナススライド」2.9%のカットです。厚生年金ですら棚上げしている1999年から2003年分を含めたカットで、これにより、特例年金の平均、14%が消え、10万円、20万円カットされた人が出ました。年金当局は1,200億円の効果があったと誇っています。

3. そしていま、第3回目の提案がおこなわれようとしています。

「世代間の公平」の名のもとに、団体側から「既裁定、未裁定を含め減額せよ」の大合唱があがり、「地方議会議員年金10%カット」を前例にした攻撃が予想されます。また、今後年金を受給する人たちの特例年金の額が少ないことを理由に「一時金払い」による清算等も含まれています。

私達は2003年に特例年金削減の提案があったとき、全国の仲間呼びかけ「農林年金受給けんじゃの会」を結成しました。まだ全国的な組織までにはなっていませんが、在京を中心にいくつかの県で「けんじゃの会」をつくり、全日本年金者組合の支援も得ながら年金当局、全国農協中央会および農水省との交渉を行い年金受給者の意見を伝え、「統合時の約束を守れ」と要求しています。

5月9日の農水省交渉では、「平成21年度に向けた法改正の予定はない」という回答を得ました。

最後に、私達への攻撃は、厚生年金と共済年金の一元化に伴って出されている、「職域年金削除」の前倒しと受け止め、これは絶対認められないものだとして自覚していることをみなさんに理解していただくことを訴えます。

(文責 全日本年金者組合中央執行委員 松崎文夫)